

# 絶海中津『蕉堅藁』の作品配列について(五)

— 書簡の場合 —

朝 倉 和

はじめに

前稿で絶海中津(一三三六〜一四〇五)の『蕉堅藁』所収の詩作品の配列を考察し終えたので、本稿では、書簡類(一四六〜一五四)の執筆状況を可能な限り明らかにし、配列順序について考えてみたい。書簡は全部で九通収められており、逐一考察を加えて行く。

『蕉堅藁』の引用は五山版、作品番号は蔭木英雄氏『蕉堅藁全注』(清文堂、平一〇)による。返り点は、江戸の版本(寛文十年版か刊年不明版)等を参考にして、私に施した。また、本論に入る前に、承前の如く絶海の生涯のあらましを確認しておく。利用した主な史料は、『仏智広照浄印翊聖国師年譜』(以下、『仏智年譜』と略す)、『勝定国師年譜』(以下、『勝定年譜』と略す)、『蕉堅藁』、『空華日用工夫略集』(以下、『日工集』と略す)である。

- 誕生——建武三年(一三三六)十一月十三日(一歳)
- 京都修行期——貞和四年(一三四八)〜貞治三年(一三六四)

(十三歳〜二十九歳)

- 関東修行期——貞治三年(一三六四)〜応安元年(一三六八)(二十九歳〜三十三歳)

- 中国留学期——応安元年(洪武元年、一三六八)〜永和三年(洪武十年、一三七七)(三十三歳〜四十二歳)

- 九州静養期——永和三年(一三七七)〜永和四年(一三七八)(四十二歳〜四十三歳)

- 近江隠遁期——永和四年(一三七八)〜康暦元年(一三七九)(四十三歳〜四十四歳)

- 甲斐恵林寺住持期——康暦二年(一三八〇)〜永徳二年(一三八二)(四十五歳〜四十七歳)

- 関東再遊期——永徳二年(一三八二)〜永徳三年(一三八三)(四十七歳〜四十八歳)

- 摂津・讃岐・阿波隠棲期——至徳元年(一三八四)〜至徳三年(一三八六)(四十九歳〜五十一歳)

- 聲寺(等持寺・等持院・相国寺)住持期——至徳三年(一三八六)〜応永十二年(一四〇五)(五十一歳〜七十歳)

- 示寂——応永十二年(一四〇五)四月五日(七十歳)

【注】絶海は近江、甲斐、摂津にそれぞれ赴く直前にも、短期間ながら京都に滞在していた。また、中国に渡る前も、一旦関東から帰洛していたと思われる。

一 「金剛の物先和尚に与ふる書」(一四六)

「金剛」とは景福山天寧金剛禪寺(近江八幡市金剛寺町、現在は廃寺。今枝愛真氏『中世禪宗史の研究』(東京大学出版会、昭四五)参照)、「物先和尚」とは物先周格(一三三二〜九七)のことである。この書簡は、書中に「小弟、外邦に閑遊して、時の孔艱に遭ふ。苟めにも活きて帰るは、幸ひたるのみ」「賤跡、二月望を以つて、方に輦下(かみせ)に到る」とあるので、絶海が中国から帰国して、一旦九州で静養した後、帰京した頃にしたためたものであろう。『蕉壑藁』所収の「繁全牛(全牛中壑)の和山(賞礼)上人の関西に帰るを送る詩の序」(一四二)に「丁巳の春、余、南国より首を回らし、苜崎の広巖精舎に謁す」「明年、上人、叔父(大疑宝信)に従ひて、京に赴く。余も亦た舟を同じくして行く」とあることから、絶海が帰国したのは永和三年(一三七七、丁巳)の春、帰京したのは翌四年の二月十五日のことである。書簡には「維の時、春深し」ともある。なお、書中には「模堂・陽谷の如く、数年の間に喪亡するもの、二十人に幾し」というくだりが見られるが、模堂周楷が示寂したのは応安四年(一三三二)九月二日、陽谷周向が示寂したのは応安二年(一三六九)五月十七日のことである。玉村竹二氏『五山禅僧伝記集成』(講談社、昭五八)参照。

二 「光祿相公に与ふる書」(一四七)

「光祿相公」とは、ばさら大名で有名な近江守護佐々木高氏(道管、一二九六〜一三七三)の三子、京極高秀(一三二八〜九二)のことである。書中には「図らずも閣下、固陋を識察して、録問を枉げるを辱くす」や、「来たりて内を治むるに逮びて、上野、日に清化に沐し、民物康阜にして、邑に夜吠の犬無し。矧んや龍興新寺は、乃ち妙喜翁行化の地、四海学者の矜式する所にして、高風烈烈、凜乎として猶ほ在り」というくだりがある。「上野」とは現在の滋賀県甲賀郡甲南町新治、「龍興新寺」とは中巖円月(妙喜翁、一三〇〇〜七五)が貞治三年(一三六四)冬十一月、近江の柚庄(飯道山の東麓から杣川流域に沿い、現在の甲南町北部一帯と水口町南西の一部)に建立した寺(『仏種慧濟禪師中岩月和尙自歴譜』、よつてこの書簡は、臨川寺事件が原因で、絶海が近江に隠遁していた時にしたためたものである。稿者は以前、絶海が永和四年の冬頃、宇治から近江に行かんとして、五十三番詩を詠んだのではないかと指摘したが、書中に「辰下嚴寒」とあるので、この書簡も同時期の執筆と見て差し支えないだろう。なお、本書簡の中には、  
某遠託<sub>三</sub>鴻麻<sub>一</sub>。息影此地<sub>一</sub>。晨禪夜誦<sub>一</sub>。一遵<sub>三</sub>旧規<sub>一</sub>。暇則倚<sub>三</sub>軒<sub>一</sub>嘯傲。以陶<sub>三</sub>写乎雲樹猿鳥之趣<sub>一</sub>。  
という文章があり、絶海の近江における生活態度の一端を窺い知ることができる。彼は、朝は座禪、夜は読経というように、一途に古

くからの規則（『勅修百丈清規』か）を遵守していた。そして、暇ができる、軒端に寄り掛かって超然とし、雲樹猿鳥の様子に心を楽ませていたという。

### 三 「報恩の義堂和尚に答ふる書」（一四八）

「報恩」とは南陽山報恩寺（鎌倉市西御門）、義堂周信（一三二五〜八八）が応安四年（一三七二）十月十五日、関東管領の上杉能憲に請われて建立した寺である（『日工集』）。冒頭に「旧冬十二月七日、賜はりし所の教字、今夏四月七日に及びて、方に江州甲賀縣の寓所に到る。拝読して数を添るに、已に百二十日を距つ」とあるので、本書簡も近江での作である。藤木氏は「江州甲賀縣の寓所」を龍興寺とされているが、『蕉堅藁全注』一三三頁、稿者には、少しく疑問が残る。と、いうのも、後に近江での作と結論付ける百五十二番書に「是れを以つて遁逃してより已還、一たび歳月を周らし、六たび茅舎を移す」とあり、絶海が近江で住居を転々としていたことが知られるからである。執筆の時期は、（絶海が近江に滞在した期間を勘案すると）、必然的に康暦元年（一三七九）の四月七日直後ということになるだろう。書中には「伏して承るに、重ねて事を黄梅に領す、と」というくだりがある、義堂が黄梅院（円覚寺の塔頭）の事を再領したのは、『日工集』によると、永和四年十一月二十九日のことである。また、「小弟、丙辰の春、金陵を離れて前に跋ぎ、後へに寔れて、此に四年なり」というくだりもある。

絶海が高皇帝（洪武帝、朱元璋とも言う。一三二八〜九八）に金陵（南京）の英武楼に招かれたのは、洪武九年（永和二年（一三七六）、丙辰）の春のことなので（『仏智年譜』）、それから四年目の夏頃に、この書簡をしたためたことになる。この他、臨川寺事件に関して、

向者臨川告状。衆説紛紜。某但得拱手就列于百十人之下。已。毫髮不爲主張。幸垂察焉。

という文章も見られる。臨川寺の訴えについては、いろいろな意見が乱れ飛んでいますが、わたしは、両手を拱いて、皆様の後に付いていくだけです。まったく主張は致しません、と絶海は義堂に述べているのだが、この事件がもとで近江に隠遁したと思われる絶海にしては、まことに控え目な意見と言えよう。

### 四 「法華の元章和尚に与ふる書」（一四九）

「法華」とは等持寺の法華堂、「元章」とは元章周郁（一三二一〜八六）のことである。『蕉堅藁』には「元章和尚の天龍に住する諸山疏」（一三三）、『絶海和尚語録』巻下には「まさに近県に往かんとして、韻を次して元章和尚に別れ奉る」詩（二八三）も見られる。書中に「今夏、州兵、東征し、軍須、百端、民戸、之が為に騒然たり」とあるのは、関東で小山氏が反乱を起こしたためであろう（小山氏の乱、一三八〇〜九七）。この時、絶海は甲斐の恵林寺の住持を勤めていたと思われ、「細務、猥雑、日に懊悩を以つてす」という記事も見受けられる。彼が同寺に入院したのは康暦二年（一

三八〇) 十月八日、『仏智年譜』、書中に「今夏、州兵、東征し」や「秩序、抄に方たとあり、後述するが、百五十、百五十一、百五十三番書も甲斐での作で、これらの書簡との兼ね合いもあるのでは、本書簡の執筆時期は、永徳元年(一一三八)の秋の終わりでであろう。なお、書簡中の「等持の法兄」とは義堂のことで、『日工集』によると、康暦二年十月十七日に同寺に入院したことがわかる。

##### 五 「久菴和尚に答ふる書(一)」「(一五〇)」

「久菴和尚」とは久菴僧可(？)一四一七)のことである。すでに直前にも述べたが、稿者は、この書簡を甲斐での作と考えている。論拠は乏しいのであるが、第一に「前年、東府の管領、前後相継いで捐館し、しかのみならず、信越の二守、或いは以って傾逝し、或いは以って俗を厭ふ」という箇所注目する。前年、相継いで逝去した関東管領とは、上杉能憲(永和四年四月十七日没、『日工集』鎌倉九代後記)等)と憲春(康暦元年三月七日没、『花宮三代記』等)のことであろう。絶海は、久菴が上杉氏出身(憲将の息)ということもあつただろうが、同時期に(関東十方国の一である)甲斐に滞在していたからこそ、このような話題を出したのではないだろうか。なお、一人が逝去し、一人が出家したという「信越の二守」に関して、蔭木氏は「貞治六年七月十三日に越後守護斯波高経が死に、斯波氏経は嗟嘆に出家遁世した」(二二八頁)という注を付されているが、斯波高経は、越前もしくは越中の守護である。疑問が残る。

信濃の守護は上杉朝房、越後の守護は上杉憲榮を指しているのではないかとわたくしは推測している(『新潟県の歴史』『長野県の歴史』『国史大辞典』参照)。この他、「而して独り管領公泊とび中書侍中の二公、今諸軍の率と為り、僭偽を削定す」というくだりがあり、上杉憲方(管領公)と朝宗(中書侍中)が、諸軍を率いて、官位を偽り領国を侵すものを征伐する、その具体的な内容として、蔭木氏は「ここは小山義政の反乱を治めること」と指摘されている。執筆の時期に関しては、書中に「残暑、伏して惟まんみれば、保愛せんことを」とあり、つぎの書簡(百五十一番書)との兼ね合いもあるので、永徳元年の秋の初めを考えている。なお、本書簡には、絶海の病氣に関する記事が見受けられる。

小弟比患二痢疾一。旬日間。殆不レ識人。兩日前。方復小康。昏睡中。獲レ拜二手書并越燭一。喜甚。疾説脱然不レ覺沈痾之去。體也。

絶海は下痢で、十日ばかり人と会わなかったという。彼には元々、持病があり、南北朝の争乱や臨川寺事件に巻き込まれて、疲れ果て、今にも息絶えてしまふような人の如く、生気を失った状態に陥ったこともあつたという(百四十八番書)。そう言えば、『蕉壑薰』の詩作品には、栗草(黄精、紫參、紅棗、朮苗等)など、薬に関するものが頻出する。総じて、彼はあまり体が強い方ではなかったのかも知れない。

## 六 「久菴和尚に答ふる書」(二)「(一五二)」

この書簡と、前の書簡(百五十番書)は、五山版や江戸の版本を見て、行換えを施して、一応区切つてはいるものの、「答久菴和尚書」二二という題のもと、一纏めにして収められている。と、いうことは、これも百五十番書と同時期に、甲斐でしたためられたと考えてよいのではないか。書中には「茲に承従者、暫く伊豆を離れて、三川に坐夏す。いまだ面晤を得ずと雖も、稍<sup>すこ</sup>近きを以つて喜びと爲す」というくだりがある。甲斐と三河とは、間に駿河を挟んでいるが、割と近い距離にある。書簡の執筆時期は、「教上人來たる。二月廿二日の書を恵まる」「惟の時、春深し」とあるので、永徳二年の春の終わりであろう。なお、この時の久菴の所在に関して、藤木氏は、百五十番書は、文面から察して越後の聖寿山至徳寺(上越市東雲町、現在は廃寺。久菴が開山)、本書簡は、久菴の祖父の上杉憲頭が無礙妙謙(久菴の師)を開山として建立した、伊豆菫山(静岡県田方郡菫山町)の天長山国清寺を比定しておられるが、両書簡の体裁や執筆の時期などを勘案すると、少なくとも同じ場所に住していたように思われる。このことは、つぎの百五十二、百五十三番書を見るにつけて、一層強く思われる。

## 七 「椿庭和尚に答ふる書」(一五二)

「椿庭和尚」とは椿庭海寿(一一三八—一四〇一)のことである。

百四十九番書から甲斐での作が続いているが、稿者はこの書簡を、近江での作と考えたい。とは言え、決定的な証拠は無く、状況証拠に頼らざるを得ない。例えば、「某、以つて巖穴に窟伏して」とか「是れを以つて遁逃してより已還、一たび歳月を周らし、六たび茅舎を移す」というような生活を、絶海が送るとすれば、それは、近江に隠遁した時を措いて他には考えられない。修行時代や住持時代においては、到底、無理であらう。また、

雖<sup>レ</sup>然時逢<sup>ニ</sup>山水幽勝之处<sup>一</sup>。披<sup>レ</sup>衣散<sup>レ</sup>策而陶<sup>ニ</sup>冶於猿鳥雲樹之趣<sup>一</sup>。悠然如<sup>レ</sup>遊<sup>ニ</sup>乎物化之元<sup>一</sup>。

という文章もある。絶海は、山水の静かで美しい景色に出会うと、くつろいだ格好をして散策し、雲樹猿鳥の生態に共感して、ゆったりと物の変化の根源で遊んでいるかのような感覚を覚えたというが、この生活態度は、先に百四十七番書で見た、絶海の近江におけるそれと相通ずるものがあるように思われる。なお、書簡の執筆時期であるが、「溽暑、正に酷に及ぶ」というくだりがあるので、康暦元年の夏であらう。

## 八 「円覚の椿庭和尚に与ふる書」(一五三)

椿庭が円覚寺に入院したのは、永徳元年の冬のことである(第四十七世、『円覚寺史』附録〈住持世代〉による)。この頃、絶海は、すでに恵林寺の住持を勤めており(『仏智年譜』)、この書簡は、甲斐でしたためられたものであろう。書中に「夏間に光侍者の職事を

以つて、虚中（梵亮）に私す。「茲に光侍者の帰參に因りて、草草に修布す」と見える。「明絶」光侍者」については、『蕉堅藁』の十九番詩や九十六番詩を考察する際にも触れたように、甲斐で絶海に従事した学徒のうちの一人である。執筆の時期は、「即晨、秋深し」とあり、絶海と椿庭、各々の住持期間を勘案すると、永徳二年の秋の終わりになるうか。なお、本書簡と前の書簡（百五十二番書）は、宛名は同じだが、執筆の時期や場所が異なり、また、宛先も異なると思われるので、百五十、百五十一番書のように一括するのではなく、項を改めて収めたのであろう。

## 九 「常光の古剣和尚に答ふる書」（二五四）

「常光」については、諸書では不明とされているが、近江には大慶山常光寺（甲賀郡甲賀町大原上田）という臨濟宗妙心寺派の寺院がある。「古剣」とは古剣妙快（二二一八〜二）のことである。

じつはこの書簡の執筆状況が最も判然としない。まずは論の進行上、古剣の臨川寺事件以降の履歴を確認しておく。『五山禅僧伝記集成』の「古剣妙快」項から抜粋する。

（上略） ついで古剣は、永和初年（二二七五〜）崇光法皇の院旨により、伏見の大光明寺に移ったが、その頃、龍湫周沢を中心とする一部の夢窓門徒の画策により、幕府を動かして、従来同門同徒の大切な甘棠道場（一派の本拠地たる門徒養成の場）であった十利臨川寺を五山に昇位させ、十方住持（夢

窓派を含めて、その外のあらゆる門派も、住持として任命され得る制度）の大方叢林（全く公的な大禅院）にされた。古剣は之に強く反対し、之を十利の旧位に復し、夢窓派独占の門徒弁道の為の道場に戻さんとして、激越な言詞を以て訴状を作成し、同門の連署を集めて、幕府に訴えた。当初は中々その意見を容れなかったが、遂に幕府も折れて、康暦元年（二二七九）、臨川寺を十利に降位した。古剣はその功によつてか、一門に推されて、同寺に住した。そして永徳二年（二二八二）八月、建仁寺（五山）（第五十八世）に昇住、その後、建長寺（五山）（第六十一世）に遷住。晩年は京都に還り、西山に寿光院を創めて退隠したが、その寂年は詳かにしない。寿光院に塔した。（下略）（一九二頁）

さて、書簡本文には、つぎのようなくだりがある。

向在三田里。竊謂幸不<sub>二</sub>為<sub>一</sub>時容。巖穴余染也。春秋二時。乘<sub>レ</sub>閑拉<sub>二</sub>一<sub>一</sub>二<sub>レ</sub>衲子。一舸北渡<sub>レ</sub>桴<sub>二</sub>謁<sub>一</sub>林下。參学之暇。登<sub>レ</sub>山臨<sub>レ</sub>水。陶<sub>レ</sub>治乎雲鳥之趣。以極<sub>二</sub>旬月之歎<sub>一</sub>焉。今不幸而為<sub>レ</sub>時翳<sub>レ</sub>綆。池魚籠禽之思。不足<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>喻也。蓋業縁使<sub>レ</sub>然也。

絶海は以前（向）字を「サキニ」と訓んだ。「田里」に在つて、「巖穴は余が染しみなり」とひそかに思つたり、「參学の暇に、山に登り、水に臨みて、雲鳥の趣きに陶治し、以つて旬月を極む」といった生活を送つていたという。藤木氏は「田里」を、絶海が足利義満（二二五八〜一四〇八）に逆らつて隠棲した、摂津有馬の羚羊

谷牛隱庵とされている。その理由は、引用文の中には「春秋の二時には、閑に乗じて、一、二の衲子を拉して、一舸、北に渡り、林下に拝謁す」と記されていたが、古剣と有馬の羚羊谷の結びつきは強く、かなり頻繁に訪れていたとしてもおかしくはないからである。

『臥雲日件録抜尤』享徳元年（一四五二）四月十六日条によると、古剣はかつて撰津鎌倉谷（羚羊谷）の清寥庵にいたという。また、羚羊谷（掛角菴・鎌倉谷・仏ヶ谷）には、絶海が隠棲した「牛隱（庵）」も合めて、六境（二千仞壁）、「一葉溪」「鑄仏岩」「龍山」「牛隱」「振鷺瀑」があったらしく、それを命名したのが古剣その人である。古剣の『了幻集』（『五山文学全集』第三卷所収）には、「仏谷六境」という偈頌が収められている。しかし、実際に絶海が牛隱庵に滞在したのは、至徳二年（一三八五）の四月から七月末にかけての、わずか三、四ヶ月の間なので（『仏智年譜』、「春秋の二時」という表現に齟齬を来たすのではないだろうか。よって、稿者は、藤木氏の撰津説には賛同できない。そして、新たに近江説を提示したい。先に百四十七番書や百五十二番書で見えたように、巖穴（の如き住居）に住んだり、修行の合間に雲樹猿鳥の様子を楽しんで、その生命や性質に共感したりするのは、絶海の近江における生活態度の特徴の一つである。『日工集』<sup>3</sup> 永和五年（康暦元年）正月十四日条には「三会の回書、同じく来たりて曰く、『中津藏主、今江州の柚と云ふ処に在り。中諦書記、いまだ在処を詳かにせず。』と」という記事があり、絶海の他にも、観中中諦が、臨川寺事件に際して行動

を起こしていたことが推察される。古剣は臨川寺を、五山から十刹に復位させるのに尽力し、その結果、同寺の住持も勤めたが、同時に何等かの理由があつて、近江で絶海と邂逅する機会を持ったのであろう。百五十二番書には「茲に古剣兄の住所を問及するを承る。今、備山の荒山の中に在り」というくだりもある。

さて、「幸ひに時の為に容れられず」という近江隱遁期に対して、「今、不幸にして時の為に霸絀せらる」という本書簡の執筆状況は、いったい如何なるものであつたのであろうか。どこかの住持を勤めていたのであろうか。決定的な証拠は無いが、わたくしは、絶海が晩年、京都で大寺院の住持を勤めていたためられたものではないか、と考えている。と、いうのも、絶海は引用文中において、「池魚籠禽の思ひも、喩えと為すに足らざるなり」とまで述べており、恵林寺の住持の時に比べて、明らかに多忙で、自由が利かなくなっていると思われるからである。それに、「所居、僻陋にして、世と接せざること知りぬべし」（百四十八番書）とか、「居処、僻遠にして」（百五十三番書）といった類の表現が見当たらないことも、その傍証とはならないだろうか。翻つて古剣の動静であるが、彼は臨川寺の住持を勤めた後、永徳二年八月に建仁寺、その後、建長寺とうつり、晩年は京都に戻ってきたようである。おそらく、その頃、近江の常光寺に赴く機会があつたのであろう。古剣は、絶海よりも十八歳も年長に当たるので、その寂年は不明だが、年齢的なことを考慮すると、両者に書簡のやり取りがあつたのは、絶海が等持寺の

住持を勤めていた頃ではないだろうか。季節は、「正月、梁藏主の往くに、書を奉じて敬を致す」や「茲に遜侍者到り、正月廿六日の書を出し示す」というくだりがあるので、春である。

### おわりに

以上、今回は『蕉壁熏』の書簡類（一四六―一五四）を見てきた。いま一度、その執筆状況を確認する。

・「金剛の物先和尚に与ふる書」（一四六）…京都での作、永和四年（一三七八）の春

・「光禄相公に与ふる書」（一四七）…近江での作、永和四年（一三七八）の冬

・「報恩の義堂和尚に答ふる書」（一四八）…近江での作、康暦元年（一三七九）の夏

・「法華の元章和尚に与ふる書」（一四九）…甲斐（恵林寺）での作、永徳元年（一三八一）の秋の終わり

・「久菴和尚に答ふる書」（一五〇）…甲斐（恵林寺）での作、永徳元年（一三八二）の秋の初め

・「久菴和尚に答ふる書」（一五一）…甲斐（恵林寺）での作、永徳二年（一三八二）の春の終わり

・「椿庭和尚に答ふる書」（一五二）…近江での作、康暦元年（一三七九）の夏

・「田覚の椿庭和尚に与ふる書」（一五三）…甲斐（恵林寺）での

作、永徳二年（一三八二）の秋の終わり

・「常光の古剣和尚に答ふる書」（一五四）…京都（等持寺）での作、至徳三年（一三八六）以降の春

こうして見ると、詩作品の場合と同様、大体、執筆年代順に整理されているようである。例外は、百五十番書と百五十二番書である。前者は、前後の書簡（百四十九、百五十一番書）と同じく甲斐での作で、執筆時期が少し乱れているだけである。対して、近江でしたためられた後者は、甲斐での作が続く中（百四十九〜百五十一、百五十三番書）、何故か一通だけ混入し、しかも執筆時期もかなりずれている。いったいこれらの事態を、どのように説明すればよいのだろうか。

ここで稿者は、例外の両書簡（百五十、百五十二番書）の直後に、それぞれもう一通、宛名が同じ書簡（百五十一、百五十三番書）が位置していることに注目する。畢竟、絶海（もしくは編者の鄂隠慧叟）の配列意識（意図）として、基本的には執筆年代順であるが、宛名が同じ書簡が二通ある場合は、執筆時期の早い方を、遅い方の直前に配列させて、二通セットにするという意識（意図）があったのではないかと、いうことである。このようなパターンは、詩作品を考察する際には見受けられなかったが、今回の結果も踏まえながら、今後も疏（一二九〜一四一）、序（一四二〜一四五）、説・銘（一五五〜一六三）、祭文（一六四〜一六六）を見ていきたい。



〔注〕

- (1) 拙稿「絶海中津『蕉壁裏』の作品配列について(二)——五言律詩の場合——」(『古代中世国文学』第十五号所収)、「同(二)——七言律詩の場合——」(同第十六号所収)、「同(三)——七言絶句(八〇〜九四)の場合——」(同第十七号所収)、「同(四)——五言絶句、七言絶句(九五〜二二八)の場合——」(同第十八号所収)。
- (2) 作品番号は梶谷宗忍氏訳注『絶海語録』二(思文閣出版、昭五一)による。
- (3) 藤木英雄氏は「茲に従者より承るに、暫らく伊豆を離れて夏を三川に坐すと」(原漢文、茲承従者。暫離伊豆坐夏三川)と訓読し、久菴僧可が伊豆から三河に移ると、従者から聞いた、と解されているが、「茲に承従者、暫く」と訓み、承従者が三河に移るとも解せる。
- (4) 引用は藤木氏『訓注 空華日用工夫略集』(思文閣出版、昭五七)による。
- (5) 「荒山」に関して、藤木氏は、所在不明とされているが、「荒れ果てた山」という普通名詞の可能性もあるだろう。百五十番書に「幸ひに荒山僻郡の中に在りて」という用例がある。傍線は私に施した。

——あさくら・ひとし、鈴峯女子短期大学非常勤講師——